夏休み、春休みにおけるこどもへの食事提供事業に関する協定の締結について

■ 協定締結の目的

本日（11 月 24 日）、小牧市、公益財団法人あすのば及び社会福祉法人あいち清光会は、夏休み、春休みにおけるこども食事提供事業の実施にあたり、相互に連携・協力するため、協定を締結しました。

この事業は、夏休み、春休みにおけるこどもの「孤食」防止や居場所づくり、保護者の負担軽減及び障がい者の就労支援を図ることを目的としています。

■ 事業の概要

給食がなくなる長期休業期間中において、市内８館ある児童館で無料または安価で温かい栄養バランスの取れた食事を提供することにより、共働き家庭やひとり親家庭などで１人で食事をとる「孤食」の防止や十分な食事が摂れない子どもの食事の支援、保護者の負担軽減を図るとともに、児童館職員が子どもの様子を見守ることで、安心できる居場所づくりを行政主導で早期に実施していく計画としています。

併せて、市内の知的障がい者就労継続支援施設で弁当を製造することで、障がい者の就労支援にも繋げていく計画になります。

市内８児童館のうち、こども未来館でのこどもの見守りや、その他児童館との調整など実務については、新たに立ち上げる（仮称）こまきこども若者財団が行っていく予定です。

■ その他【児童館における夏休み中の食事提供の事例】

埼玉県鴻巣市、大阪府島本町、愛知県みよし市

※「夏季休業期間中の酷暑対策及び食支援に関する事例集（令和 8 年 10 月こども家庭庁）」より

【本件に対する問合先】

こども政策課　電話：0568-76-1129（平日 9 時～16 時）
080-4171-6769（上記以外の時間）